

平成 29 年度 第 1 回逗子市福祉プラン懇話会 概要

日時 2017 年（平成 29 年）7 月 14 日（金）

14 時 から

場所 市庁舎 5 階 第 2 会議室

1. 開会

2. 議題

(1) 基幹計画に係る進行管理の視点について

資料ア、資料イに基づき、逗子市総合計画に定められている事業の進捗管理に係る視点や評価基準等について、説明を行った。

(2) 逗子市福祉プランの進捗状況等について

《地域福祉計画・地域福祉活動計画》

総括

地域住民またはお互いさまサポーター等に対して、講座等を行うことで、相互理解を深め、互いの支え合いの意識は着実に根づいてきている。これは、普段からの支え合いを基調とした災害時避難行動要支援者避難支援計画を推進する上でも、期待ができる。また、平成28年度新たに家計相談支援事業を開始し、「その人らしく生きること」をより実現しやすくなったと言える。

今後は、地域によって差があるお互いさまの意識をいかに高めていくか、また、自治会・自主防災組織を軸に置く避難行動要支援者避難支援計画で、自治会のない地域の人や自治会に加入していない人をどうフォローしていくかを検討する必要がある。

審議会・懇話会等の総括意見

計画を推進していく中で、行政、社協、地域住民、それぞれの取り組みの方向性が定まってきたが、一人（一世帯）が介護、障がいといった複数の困難を抱えているケースなど、計画策定時の想定を超える問題、課題も表面化しているため、三者はさらなる連携が求められる。また、専門機関においては、組織の枠を超えて、警察も含めた行政などの他業種と幅広く連携を図りたい。

今後、さらに計画を推進するためには、行政、社協は、懇話会等の場で、地域との意見交換に努め、施策や事業へ反映させていくことが重要である。

各メンバーからのご意見

・計画を推進していく中で、行政、社協、地域住民の三者は、それぞれの取り組みのさらなる連携が求められているとあるが、行政・社協はあくまでも組織であり、地域住民は個人であるので、役割なり機能というものは当然異なる。それぞれの特徴・機能を踏まえた上で、より分かりやすい連携の方法を今後検討していく必要があるのではないか。

《健康増進計画》

総括

健康増進計画に位置付けられた3つの取り組みについては、計画どおりに実施し、着実な推進が図られたが、評価が「C」となったのは、評価対象事業が受診率の向上や総合的病院の誘致など、短期間で目標達成が困難なものであり、今後は、事業ごとに（A）評価が増えていくよう、取り組む必要がある。

未病の取り組みやインセンティブの付与などにより、市民への啓発活動を強化する。また、KDBシステム、データヘルス計画の分析を反映し、保健指導内容に強弱をつけていく。

審議会・懇話会等の総括意見

健康増進事業に関しては、市民に対して分かりやすい発信を、流動的に変化させながらやっている。対象者を飽きさせない、目を向けさせるコツであるので、今後も継続されたい。

特定健診、がん検診の受診率の向上は、実施結果が目標達成につながらず残念ではあるが、今年度の若い男性にターゲットを絞り、受診勧奨にインパクトを置いていくのは良い。受診したら喜ばせるつくりがあると良い。受診勧奨の媒体などもよい。若いうちから自覚を促すような広報をたくさんしてほしい。

各メンバーからのご意見

・特定健診の受診率の向上に向けて、集団健診・個別健診を含め、受診者に対するアンケート調査を実施し、どのような理由で、どういう目的のもとで受診しているか等の行動分析を行い、受診したくなるような仕掛けづくりの検討の一助とすることは、非常に有効な手段となりうるのではないかと。

《高齢者保健福祉計画》

総括

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステム構築の取り組みを進めているが、平成28年度は地域包括支援センター3カ所を総括する基幹型地域包括支援センターを高齡福祉係内に設置した。

また、「元気な高齢者」の割合は80.02%になった。また、高齢者が自立した生活を維持するため、介護予防等の教室、講座等を開催し、実施回数、参加人数は順調に推移している。

審議会・懇話会等の総括意見

全体として、順調であると評価する。

各メンバーからのご意見

・包括支援センターの数や、認知症サポーター数など、数字上の評価（量的な評価）がなされているが、内容の評価（質的な評価）をもう少し工夫するべきではないかと。

・認知症サポーター養成講座について、現状では受講者に対して認知症に対する周知、啓発を行っているに留まり、今後こういった活動に取り組んでいただきたいということが明確でない。今後、国の動向も踏まえながら、逗子市においても具体的なサポーターの活用方法について、検討していただきたい。

《障がい者福祉計画》

総括

グループホーム設置、知的障がい者雇用報償金については、順調に進捗している。また平成 28 年 12 月より、こども発達支援センターを開設し、障がい児の支援の充実が図られている。障害者差別解消法が施行され、それに伴い逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を作成したので、周知が今後の課題と考える。評価としては、概ね順調に進捗している。

審議会・懇話会等の総括意見

全体的には予定通り進捗している。障がいのある人やその親の高齢化は継続しての課題であり、児童福祉法の改正も踏まえ、障がいのある子どもの支援について、さらに検討していく必要がある。

計画にある内容が実現できるように、市としても継続して事業推進を行ってほしい。

《子ども・子育て支援事業計画》

総括

「誰もが心豊かに子育てできるまち」を目指して各事業とも連携しながら事業展開している。

審議会・懇話会等の総括意見

概ね計画の進行については、評価できる。

各メンバーからのご意見（障がい者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画一括）

・平成 29 年 4 月の機構改革に伴い、子育て支援課（旧児童青少年課を含む）・保育課・療育教育総合センターを教育委員会に集約し、子育て・教育の一環した支援体制の構築を図ろうとしている中で、福祉プランの個別計画と、教育分野の個別計画とが、計画を越えた連携や情報の共有をより一層図っていくことが必要である。

《福祉プランの総括意見》

・福祉というのは、もともと福祉という分野に限定されるものではなく、教育福祉、医療福祉、児童福祉、労働福祉…等、生活そのものを扱うため、あらゆる部門に関わりを持っていくものである。したがって、福祉プランの各個別計画間の連携のみならず、他部門の個別計画とも連携して計画を推進していくことが必要である。

・事業の評価にあたっては、量的な評価と質的な評価とを組み合わせながら評価を行うことが求められるが、それらの均衡をうまく図りながら評価していくことが重要である。

◆基幹計画進行管理表について

- ・それぞれ5つの計画の評価は、地域福祉計画・地域福祉活動計画がB、健康増進計画がB、高齢者保健福祉計画がB、障がい者福祉計画がB、子ども・子育て支援事業計画がAということで、福祉プランとしての評価がBとなった。
- ・本日頂いたご意見は、山口アドバイザーと確認した上で、事務局でまとめ、まとめた結果については後日送付することとする。

(3) その他

次回懇話会（平成30年3月頃）予定。改めて日程調整をさせていただく。

3. 閉会

以 上